

提案条例等説明資料

(議会追加提出分)

令和 6 年 12 月
浜田市議会定例会議

提案規則説明資料

提案者 議会運営委員会

1	議案番号	発議第7号
2	題名	浜田市議会会議規則の一部を改正する規則
3	目的・理由	地方自治法の一部を改正する法律（令和5年法律第19号）の施行により、地方議会に係る一部の手続について、電子情報処理組織を使用する方法（以下「オンライン手続」という。）により行うことが可能となったため、また、併せて議会が作成する文書等を電磁的記録により行うことを可能とするため、所要の改正を行うものです。
4	概要	1 各手続をオンライン手続により行うこと及び作成文書等を電磁的記録により行うこと（以下「オンライン手続等」という。）に関する規定の整理 (1) 署名又は記名押印について、記名を可能とする規定の整理（第13条、第16条、第85条、第86条及び第101条関係） (2) オンライン手続等を可能とする通則的な規定の新設（第109条及び第110条関係） 2 その他規定の整理
5	施行期日等	公布の日

提案条例説明資料

提案者 議会運営委員会

1	議案番号	発議第8号
2	題名	浜田市議会委員会条例の一部を改正する条例
3	目的・理由	地方自治法の一部を改正する法律（令和5年法律第19号）の施行により、地方議会に係る一部の手続について、電子情報処理組織を使用する方法（以下「オンライン手続」という。）により行うことが可能となったことに伴い、所要の改正を行うものです。
4	概要	1 公聴会に係る以下の手続について、オンライン手続を可能とする規定の新設 (1) 公聴会に出席して意見を述べようとする者の委員会への申出（第62条の3関係） (2) 公聴会において意見を聴こうとする利害関係者及び学識経験者等の意見の提示（委員会が特に許可した場合に限る。）（第62条の7関係） 2 その他規定の整理
5	施行期日等	公布の日